

コンプライアンスの徹底について（決議）

平成20年1月17日

社団法人日本ハンバーグ・ハンバーガー協会は、ハンバーグ、ハンバーガー業界における法令遵守及び社会倫理に適合した行動の徹底を図り、消費者の食の信頼確立を期するため、本協会役員会として次のとおり申し合わせをする。

1. 消費者に安全で良質な食品とサービスを提供するため、法令の遵守、企業倫理の浸透等の遵守を図るコンプライアンス体制の推進と不断の見直しを行うこと
2. 会員企業、子会社、フランチャイズ契約先を含め、品質管理及びコンプライアンスの浸透と徹底のため、適宜、代表者、役員等による社内総点検を行うこと
3. 食品事故等が発生したときは、適時的確な情報開示、対応処置を行うこと
4. 環境問題、関係地域社会の発展に対する貢献活動に積極的に取り組むこと
5. 協会は、以上の会員企業における法令の遵守等社会倫理に適合した行動の徹底を図るため、セミナーの開催、関連情報の収集、提供等を行うこと